

多文化共生ニューズ

だい
第30号

はつこう しんじゅくちいきぶんかきょうせいしんか
発行 新宿区地域文化部多文化共生推進課

がいこくごぼん
外国語版ホームページ

ねん がつ にち はつこう
2012年9月30日発行

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>

でんわ 03-5273-3504 FAX: 03-3209-1500

かくたんとうぶしょ と とも ぼんご と とも
各担当部署に問い合わせる場合は、日本語でお問い合わせください。

多文化共生まちづくり会議 を設置しました!

く ない た ぶん か きょうせい そうごう
区内における多文化共生のまちづくりを総合
てき こうか てき すいしん くちょう ふぞくきかん
的かつ効果的に推進するため、区長の附属機関
として、新宿区多文化共生まちづくり会議を設
ち
置しました。



めい しょう
名 称

しんじゅく た ぶん か きょうせい かいぎ
新宿区多文化共生まちづくり会議

がい よう
概 要

くちょう しもん う しんぎ けんとう どうしん
区長からの諮問を受けて、審議・検討し、答申する。また、区長に対して提言する。

そ じき
組 織

めい にんき ねん
32名 (任期: 2年)

いらいいん めい がくしきけいけんしゃ がいこくじん だんたい ちいきだんたいとう こうぼい いん めい こうせい
依頼委員 28名 (学識経験者・外国人コミュニティ団体・地域団体等) と公募委員 (4名) で構成

多文化共生連絡会に参加してみませんか?

しんじゅく たよう しゆたい こうちく じょうほうきょうゆう もくてき
新宿区では、多様な主体によるネットワークの構築や情報共有を目的と
して、2005年度に「ネットワーク連絡会」を設置しました。2010年度に
めいしょう しんじゅく た ぶん か きょうせいれんらくかい あらた ぜんたいかい ねん かい
は、名称を「新宿区多文化共生連絡会」と改め、これまで全体会を年5回
ていど ぶんか かい かのた こ 子どもの学習支援 さいがいじ がいこくじん
程度、分科会(「プラザのあり方」「子どもの学習支援」「災害時の外国人
しえん ねん かいていど かいさい かい きょうゆう おこな
支援)をそれぞれ年3回程度開催し、課題の共有を行ってきました。



ねん だいい かいぜんたいかい がつ ひらく よてい れんらくかい
2012年度第3回全体会は、12月に開く予定です。連絡会にはどなたで

も参加できます。日本人と外国人との交流や、多文化共生に興味のある方など、ぜひ参加してみませんか?

さんか きぼう かつた じむきょく た ぶん か きょうせい れんらく
参加を希望される方は、事務局(しんじゅく多文化共生プラザ ☎ 03-5291-5171)にご連絡ください。

しんじゅく多文化共生 プラザを紹介します！

今号では、施設紹介、そして、プラザを支える相談員を特集します。

開館した2005年9月以来、利用者は15万人を突破しました。しんじゅく多文化共生プラザ（以下：プラザ）はどなたでも気軽に立ち寄れるスペースです。ぜひご利用ください！



外国人相談コーナー

月	火	水	木	金
韓国語 (午後)	中国語 タイ語	英語	中国語 ミャンマー語	英語 (第3週のみ) 韓国語

相談時間：午前10時～12時
午後1時～午後5時（年末年始、祝祭日及び毎月第2・第4水曜日を除く）
電話相談：03-5291-5171
相談料：無料



あなたのお悩み解消します！

外国人を支える相談員

日本語の勉強や日々の生活で困ったことはありませんか？プラザでは、あなたのお悩み・疑問・不安を相談員が親身に相談に乗ります。誰かに相談してみると気持ちが楽になり、解決の糸口が見えてくるかもしれません。ぜひお気軽にご利用下さい。

英語



皆さん、こんにちは。区からの郵便物が届いて「日本語で書かれていてよくわからない！」という時は、すぐに相談に来て下さい。税金に関するお知らせや、健診の案内など、早めの相談がより快適な生活につながります。何でも聞いてくださいね。みなさんの笑顔が見られるような相談をしたいと思っています。お待ちしております！

中国語



プラザでの相談業務は七年目になります。様々な相談をお受けしており、私たちは相談者の立場になり、どのようにアドバイスしたら解決へ近づけるか常に心にかけています。労働問題、婚姻問題、区役所の手続き、進学などや、夫婦の関係に悩む方への心のケア、日本生活の心得などもお話しすることができます。どんな悩みことでも、一人で悩まず相談してください。

韓国語



日本の文化の違いで戸惑ったことや日常生活での困ったこと、日本語の勉強のことなど、いろいろ悩んでいることはありませんか？どうぞ、ためらわずに相談に来て下さい。一緒に話し合いながら、解決していきましょう。一日も早く、日本の社会に溶け込んで楽しく生活出来るように、みなさんの役に立ちたいと思います。ぜひ、お気軽にプラザをご利用ください。

ミャンマー語

最近では、ミャンマーの方だけではなく、フィリピンやアジア各国の方からの相談も受けています。日常生活で困ったこと、どこに相談すればよいのかわからない時など、どんなに小さなことでも構いません。まずはプラザに来て、相談員に声をかけてみてください。きっと解決の道はあります。一人で悩まないでくださいね。



タイ語

私達は、毎週火曜日にプラザに勤務しています。日本での生活が楽しく過ごせるよう疑問、問題、知りたいこと、日常生活、話の相手、どんな話でも構いません。一度プラザに電話をするか、直接来てお話ししましょう。秘密は厳守します。



施設紹介



多目的スペース

日本語教室をはじめ、生活に役立つセミナーやイベントが行われます。なかでも「国際交流サロン」は世界中のいろいろな国の人々と出会い、楽しいおしゃべりができると毎回大好評です。皆さんも自国の文化や言語を紹介する場として利用してみませんか？



日本語学習コーナー

日本語学習のための教材や日本文化、国際交流に関する資料を用意しています。これらの資料は自由に読むことができ、学習も可能です。また、ボランティアによる無料日本語学習会が開かれます（下記表参照）。

月	火	水	木	金	土
漢字 午後2時～3時30分	みんなで日本語 午後2時～3時30分	はじめよう日本語 午後2時～3時	はじめよう日本語 午後2時～3時		にほんご・どよう・サロン 午後2時～4時
対象 少し日本語が話せる人		対象 初めて日本語を勉強する人			対象 誰でも



みんなのメッセージボード

「外国の人と友達になりたい」、「語学の勉強相手を探しています」など、自由に情報の交換ができます。このメッセージボードをとおして交流の輪を広げてみませんか？



情報・資料コーナー

生活情報・区の行政サービス・ボランティア・催し物など外国人の生活に役立つ情報が数多く揃っています。多言語による資料が充実しているため、日本語がわからない外国人の方も利用できます。パンフレットやチラシは自由に持ち帰れます。



外国人総合相談支援センター

プラザ内には、入国管理局が管轄する外国人総合相談支援センターがあり、相互に連携を図っています。専門家が入国手続や在留手続などの行政手続について無料で相談に応じます。

時間：午前9時～午後4時（プラザ休館日を除く）

電話相談：03-3202-5535 または 03-5155-4039

相談料：無料

対応言語：（常時対応）英語・中国語・ポルトガル語、その他4言語は曜日ごと

詳細：http://www.immi-moj.go.jp/info/onestop/pdf/soudan.pdf



しんじゅく多文化共生プラザ

場所 〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階

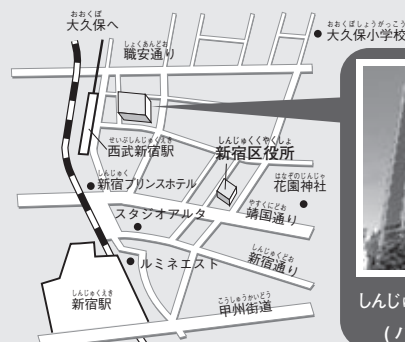
問合せ ☎03-5291-5171 FAX 03-5291-5172

アクセス JR新宿駅東口から徒歩10分 西武新宿駅から徒歩5分

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 毎月第2・4水曜日、年末年始（12月29日～翌年の1月3日）

URL http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/plaza.html



しんじゅく多文化共生プラザ
（ハイジア11階）

とも い 共に生きる

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていくことです。

ここでは、多文化共生の最前線をレポートします。

東日本大震災から1年半がたちました。被災地では、復興に向けた取り組みが行われていますが、多くの困難や課題も残されており、将来への不安を抱えながら生活する方も多くいます。東京都でも近々首都直下型地震が発生すると想定されています。新宿区には、実に3万人以上の外国人が暮らし、震災時にはその情報提供をいかに行っていくか、重要な課題のひとつとなっています。

そこで今回は、災害時の外国人への情報提供に関し、先進的な取り組みが行われている、仙台国際交流協会（SIRA）の拠点施設「仙台国際センター」を訪れ、当センターで企画のお仕事をされている、須藤伸子さんにお話を伺いました。そして、一年半の時を経た被災地の現状を視察してきました。

災害時における外国人への情報提供

～ 仙台国際センター ～



外観

—— 主な活動内容を教えてください。 ——

市の外郭団体として、多文化共生を推進し、国際都市仙台の実現に貢献することを目的とした活動を行っています。また、その拠点施設である「仙台国際センター」の管理運営を行っています。

災害時の外国人支援としては、2000年から、災害時に備えた言語ボランティアの育成を、2010年からは、多言語で災害時の情報提供を行う多言語支援センターの運営を行っています。また、FMラジオを活用し、災害発生時には支援情報を提供するツールとして活用しています。

—— 災害時の外国人への情報提供について、お考えを伺いたと思います。 ——

震災時には、自国の家族や友人へ自らの安否を伝えるために、大使館や総領事館へ向かう人が多かったようです。外国人への情報提供を円滑に行っていくためには、これらの機関と連携を図ることが必要だと感じました。

情報提供の媒体として、ラジオがとても重要だと思います。今回の震災時、テレビでテロップを流して情報提供も行いましたが、漢字が多く、外国人にとって難しかったようです。その点ラジオは、音声で流れるため、動転しているときでも理解しやすいし安心だという人がたくさんいました。発信する地域を

限定できるという利点もあります。また、多言語で伝える際、翻訳は時間がかかるが通訳ならすぐできるというボランティアの方もたくさんいました。現在仙台市では、FMラジオによる災害時の情報提供を行っています。今後はYouTube等を利用した、インターネットラジオも活用していきたいと考えています。

また、情報網として、口コミは欠かせません。今回の震災では、スマートフォンを通じたメールマガジンを発信し、センターからの情報提供や、安否確認を行いました。一度に多くの人に情報を伝えられるという利点はありますが、それを受けて具体的にどのような行動に移せたか、センターとしては十分に把握できませんでした。その点口コミは、伝わるスピードは遅いものの、家族・友人・ホストファミリー等を通じて情報が得られるので、信頼性がありますし、行動に移せる可能性も広がります。震災時、多くの日本語ボランティアの人たちに、教え子から連絡がすぐにきたと聞きました。日本語を教えるだけでなく、安否確認も行えたので、ボランティアをしてよかったと思う方がたくさんいました。



交流コーナー

—— 震災を通じたSIRAの活動を振り返り、また今後どうしていきたいか教えてください。 ——

実際に震災が起こってみると、支援できた範囲は小さかったと感じています。職員も精神的・身体的に辛かった面はありますが、思いのほか情報は届かず、支援の効率も悪かったと思っています。

今回の震災で何より大事だと感じたのは、事前の準備です。外国人の方への受付票を印刷していませんでしたが、震災時コピー機が使えず、手書きで配布することになったことは反省点です。また、震災時に外国人のための非常用物資を受け取るのでは効率が悪いので、普段からセンターに備蓄しておくべきでした。

今後は、外国人と日本人への情報の溝を埋めていくことが重要になると考えます。外国人を特別に支援するのではなく、すべての人が理解できる情報を提供し、平等に支援を行うことが、溝を埋めるために必要なことです。そのために、先ほど述べたような、情報提供に関する事前の準備を充実させ、災害時には役所をはじめとしてボランティア、NPO等各団体と相互に助け合いながら支援を行っていきたくと思っています。



ロビー

財団法人 仙台国際交流協会 (SIRA: Sendai International Relations Association)

〒980-0856 仙台市青葉区青葉山 仙台国際センター内

URL: <http://www.sira.or.jp>

被災地の現状 ～仙台は今～

一年半の時を経た今もお、当時の傷跡が随所に残っていました。



ずれてしまった石積みがそのままの状態です。



被害に遭った民家には、今は誰も住んでいません。



倒壊したガソリンスタンドが、いまでも手つかずのままです。



積み上げられた瓦礫をどう処理するか、自途は立っていません。

新宿ファッションフィールド 2012

個性的なファッションを間近で見られるチャンス!

「Cosmopolis Dreaming / 夢見る国際都市」というテーマのもとファッションコンテストが開催されます。国際都市新宿と服飾文化をどのように捉え、服のイメージとするかが見所です。一次選考を勝ち抜いた入賞者の作品によるファッションショーモデルが会場を沸かせた後、グランプリを決定します。

日 時 2012年11月23日(金) 午後2時開演(午後1時30分開場)

会場 新宿文化センター (新宿区新宿6-14-1)

費用 無料

問合せ 公益財団法人新宿未来創造財団文化交流課
03-3350-1141



ふれあいフェスタ 2012

戸山公園で開催する毎年恒例の区民祭りです。3つのステージでは太鼓やジャズの演奏、日本や海外の踊りを披露します。8つの広場では子どもから大人までが楽しめるイベントや各地の名産品、模擬店などが盛り沢山。区内最大級のお祭りにご家族でお出かけください。



日 時 2012年10月21日(日) 午前10時～午後4時

会場 都立戸山公園 (大久保3丁目)

アクセス 東京メトロ副都心線西早稲田駅から徒歩3分、JR山手線・西武新宿線高田馬場駅から徒歩10分、JR新大久保駅から徒歩15分

※ 駐車場はありませんので車での来場はできません。

問合せ 文化観光課 03-5273-4069

踊りの祭典 2012

エキゾチック空間へようこそ! 「踊りの祭典」は世界各国の伝統舞踊、料理などをとおして多文化共生推進を図るイベントです。

各国の民族舞踊・大道芸・音楽パフォーマンスを満喫した後は、会場内を埋め尽くす各国の紹介ブースに立ち寄ってみてください。今まで味わったことのないような各国自慢の食べ物や魅力たっぷりの伝統工芸品などが満載です。

皆さんのお越しをお待ちしています!



日 時 2012年11月10日(土) 午前11時～午後5時

会場 新宿文化センター (新宿区新宿6-14-1)

費用 無料

問合せ 公益財団法人新宿未来創造財団文化交流課
03-3350-1141

おすすめ紅葉スポット紹介 紅葉(もみじ)狩りに出かけよう!

日本では紅葉(こうよう)見物に出かけることを「紅葉(もみじ)狩り」と言い、紅葉の美しい10月~12月になるとたくさんの方が紅葉狩りに出かけます。新宿にも多くの紅葉スポットがあります。秋の青空に映える鮮やかな紅葉を楽しみながら散歩してみませんか?

都立戸山公園(箱根山地区)

みごろ: 11月~12月初旬
場所: 新宿区戸山2丁目
アクセス: 地下鉄東西線早稲田駅から約5分
POINT: 遊歩道を散歩しながら華やかな紅葉が楽しめるスポットとして人気があります。

甘泉園公園

みごろ: 11月~12月初旬
場所: 新宿区西早稲田3丁目



アクセス: 都電荒川線お影橋駅から徒歩1分、地下鉄東西線早稲田駅より徒歩約7分
POINT: 池を囲むように植えられた樹木を眺めながらの散歩は、秋の自然を満喫するのにぴったりです。

外濠の紅葉

みごろ: 11月
場所: 新宿区市谷田町1、2、3丁目 / 市谷船河原町 / 神楽坂1丁目
アクセス: JR市ヶ谷~JR飯田橋
POINT: 「秋は紅葉、春は桜」の名所であり、車内からも観賞できます。

下落野鳥の森公園

みごろ: 11月~12月初旬
場所: 新宿区下落合2丁目
アクセス: 西武新宿線下落合駅から徒歩10分
POINT: 野鳥の訪れる池の周りに植えられた樹木が赤や黄色に染まる様子が見事です。

新宿中央公園

みごろ: 10月下旬~12月上旬
場所: 新宿区西新宿2丁目
アクセス: 大江戸線都庁前から徒歩約0分、JR新宿駅から徒歩約7分
POINT: 林立する高層ビルから眺める景色は、地上で眺める紅葉と違う魅力があります。



迎賓館正門前

みごろ: 11月
場所: 新宿区四谷
アクセス: 四ツ谷駅から徒歩1分
POINT: 色とりどりの紅葉と迎賓館正門の組み合わせは壮観の一言に尽きます。

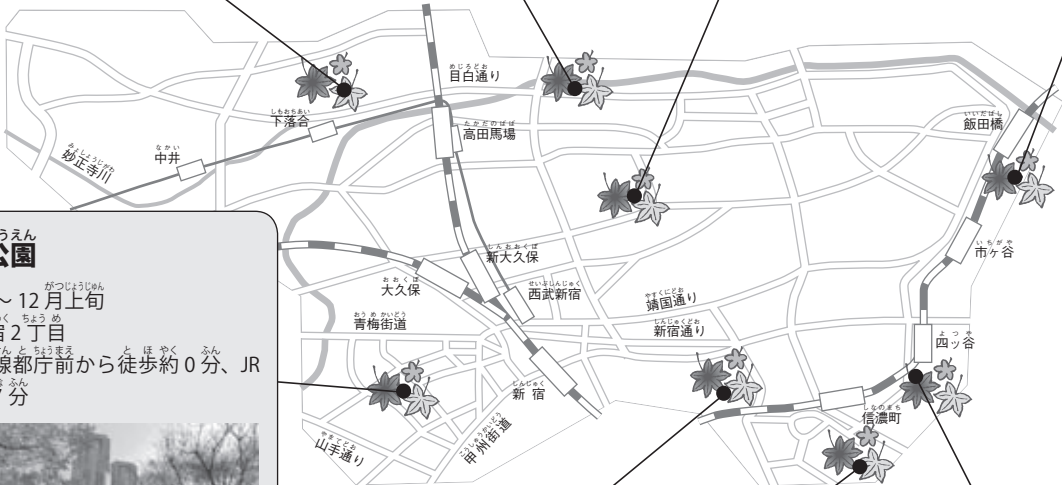
新宿御苑(要入園料)

みごろ: 10~12月
場所: 新宿区内藤町
アクセス: 新宿駅から徒歩5分、新宿御苑前駅/新宿三丁目駅から徒歩それぞれ2分
POINT: 広大な園内を楽しみながら散歩ができ、たくさん見所があります。とくにプラタナスの並木では美しい彩りの紅葉を眺めることができます。また、このほど完成した全長約540mの玉川上水・内藤新宿分水散歩道には四季の変化を楽しめる約4万7,000株の草花が植えられており、ちょっとしたお散歩コースにおすすめです(散策道は無料です)。



明治神宮外苑

みごろ: 11月中旬
場所: 新宿区霞ヶ丘町 / 港区北青山
アクセス: JR信濃町 / 大江戸線国立競技場より徒歩3分
POINT: 都内でも有数な紅葉は、約300mのイチョウ並木を黄金色に染め、幻想的な世界を作り出します。



休日窓口 (一部の事務のみ)

平日に区役所へ来庁することができない方のために、休日窓口を開設し、一部の事務を取り扱っています。



日 時 月一回 第4日曜日 午前9時～午後5時

場 所 区役所本庁舎1階 (国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)

※ 特別出張所は、休日窓口を開設しません。

取り扱い事務

次のようなときは、届け出や交付請求ができない場合があります。区役所にお越しになる前に、必ず所管課へお問い合わせください。(区のホームページもご活用ください。)

- ◆ 届出資格や交付請求資格がないとき
- ◆ 他の機関に確認が必要なとき
- ◆ 必要書類や本人確認書類(代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類)等がないとき

	取り扱い事務	所管課・問合せ先
住民記録	転入・転出・転居・世帯変更の届け出 ※ 日本国籍の方の国外からの転入は取り扱いません。	戸籍住民課 住民記録係 ☎ 03-5273-3601 FAX.03-3209-1728
	外国人住民の住居地届 ※ 在留カード・特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要です。	
	住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付 ※ 交付請求できるのは、ご本人が同一世帯の家族(同じ住民票に載っている方)のみです。	
	不在住証明書の交付	
	印鑑登録申請・廃止の届け出	
戸籍	印鑑登録証明書の交付 ※ 印鑑登録証(カード)が必要です。	戸籍住民課 戸籍係 ☎ 03-5273-3509 FAX.03-3209-1728
	自動交付機の利用登録申請	
国民健康保険	特別永住者に関する申請等 ※ 特別永住許可申請は、既に出生届けが受理されていることが必要です。	医療保険年金課 国保資格係 (本庁舎4階) ☎ 03-5273-4146
	戸籍届書の預かり ※ 届書の内容確認等は、翌開庁日に行います。	
	火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付	
区税	戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付 ※ 交付請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる書類が必要)のみです。	税務課収納管理係 (本庁舎6階) ☎ 03-5273-4139
	身分証明書、不在籍証明書の交付	
	資格の取得(社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養家族がないときは退職証明書でも代用可)	
	資格の喪失(職場の健康保険証が必要) 外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)およびパスポートをお持ちください。	
	納税・課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)	

★毎週火曜日は、午後7時まで窓口業務の時間延長を行っています。この時も、他の機関との関係等により、取り扱えない事務がありますので、詳しくは事前に各所管課へお問い合わせください。

国民健康保険料を支払っていない方へ

保険料を支払っていない方は、保険証の有効期限が2012年9月30日までになっています。このまま支払わないでいると、保険証を返していただき、資格証明書を発行することになります。資格証明書になると病院などで診療費の全額(10割)を支払わなくてはなりません。(あとで申請することにより7割が戻る場合があります。)

保険料を引き続き払わないでいると、給与などを差押し、保険料にあてる場合もあります。ただし、病気が収入が著しく減少したなど、特別な事情があるときは保険料を減免したり、保険証をお渡しする場合がありますのでご相談ください。

国民健康保険の制度や保険料について分らなければ、新宿区のホームページをご覧ください。
【問い合わせ】医療保険年金課 納付相談係 03-5273-3873 (日本語対応)

9月1日からポリオ予防接種は不活化ワクチンに切り替わりました

これまでポリオ予防接種は、生ポリオワクチンを使用し、春と秋に保健センター等で集団接種を実施していました。2012年9月1日からは単独の不活化ポリオワクチンによる皮下注射に切り替わりました。接種は、新宿区の指定医療機関において通年で実施します。

区は、2010年1月1日から2012年6月30日生まれの方へ、新宿区での接種記録をもとに8月29日(水)に単独のポリオ(不活化)予防接種予診票とお知らせを個別送付しました。必ず母子健康手帳等でお子様の接種歴を確認し、必要な回数を接種してください。接種をご希望の方は、区の指定医療機関に事前に予約をしてください。

切り替え直後は、ワクチン製造販売会社から各医療機関へワクチンの供給が不足し、接種の予約を取れない場合があります。

接種を希望する方でお手元に予診票がない方は、保健予防課へお問い合わせください。これまでにお送りしているポリオ予防接種予診票は使用できなくなりますのでご注意ください。

また、2012年11月を目途に4種混合ワクチン(ジフテリア・百日ぜき・

【予診票の送付について】

送付対象者	送付する予診票	送付枚数	送付時期
2009年12月31日生まれ以前		送付しません。	希望者は保健予防課へご連絡ください。予診票を発行します。
2010年1月1日生まれ～ 2012年6月30日生まれ	単独の不活化ポリオワクチン予診票	未接種の方 3枚(初回1回目・2回目・3回目) 1回接種済の方 2枚(初回2回目・3回目) 2回接種済の方は送付しません。	2012年8月29日(水)
2012年7月1日生まれ～ 7月31日生まれ	単独の不活化ポリオワクチン予診票	3回(初回1回目・2回目・3回目)	生後2か月になる前
2012年8月1日生まれ～ 8月31日生まれ(予定)	DPT-IPV (4種混合ワクチン)予診票	4回(初回1回目・2回目・3回目・追加)	生後3か月になる前

問い合わせ 保健予防課予係(第2分庁舎分館1階) TEL 03-5273-3859

破傷風・不活化ポリオ)の導入が予定されています。これまでにポリオの予防接種を受けた方、3種混合ワクチン(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)の予防接種を受けた方は単独の不活化ポリオワクチンを接種していただくをお願いします。

【対象者】 生後3か月から7歳6か月未満のお子さん

【接種回数】 4回(初回1回、初回2回、初回3回、追加)

※これまで生ポリオワクチンを2回接種されている方は、接種の必要はありません。

※4回目の追加接種は2012年9月1日現在、国内臨床試験を実施中のため、法定予防接種となっておりません。法定予防接種になった時点で予診票をお送りします。

【費用】 無料



新宿区日本語教室(9～12月)の学習者募集

日常生活に必要な初級の日本語を身につけましょう。教室に空きがあれば途中からでも参加できます。



【対象】 入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている方。ただし、中学生以下の方は参加できません

【期間】 9～12月の平日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は午前9時30分～11時30分、午後6時30分～8時30分(月曜日と木曜日)。

【会場】 しんじゅく多文化共生プラザなど区内10カ所
【参加費】 週1回クラス/¥2,000-
週2回クラス/¥4,000-
※一度入金された参加費はお返しできません
【申込み】 申込用紙に必要事項を記入し、新宿文化センターへ郵送(〒160-0022 新宿6-14-1)かFax(03-3350-4839)でお送りください。

公益財団法人新宿未来創造財団文化交流課
〒160-0022 新宿区新宿6-14-1
TEL 03-3350-1141 FAX 03-3350-4839
Eメール bunka@regasu-shinjuku.or.jp
URL http://www.regasu-shinjuku.or.jp/